

庄内4JA 労災保険加入を支援 社労士との連携で実現

庄内みどりの、そでうら、庄内たがわ、鶴岡の庄内地区4JAはこのほど、酒田市の三谷社会保険労務士事務所の労災保険特別加入団体などと、労災保険加入業務委託契約を結んだ。これでJAを

介した保険加入が県内で初めて可能になり、24人が加入の見込み。JAグループ山形地域・担い手サポートセンターと社会保険労務士が提携し、加入環境の整備を進めたことで実現した。

JAグループ山形は、第3次長期農業振興戦略で、担い手の労災保険加入環境を整備する方針を掲げている。JAは加入を支援。県段階ではJAを通して、またはJAを介し、全てのJAで保険に

加入できるようにする。庄内では既に、JAあまるめがJAを通じた加入環境をほぼ整えている。このため、地域・担い手サポートセンターは、残りの4JAについて、酒田市の社会保険労

務士、三谷美重子さんと提携し、JAを介した加入環境の整備を進めてきた。三谷事務所は、指定農作業機械従事者と特定農作業従事者向けの特別加入団体を新設。4JAは

これらの団体と既存の労働保険事務組合に加入業務を委託することで、保険加入の道を開いた。窓口や加入書類事務、保険料徴収、給付事務などは特別加入団体などが行い、JAは、加入説明

会の開催や普及などの加入推進事務を担う。労災保険は、労働作業中の事故や災害で病気やけがをした場合、治療費や生活が保障される公的保険制度。①指定された農業機械を使って作業をする人②年間販売額300万円以上、または2畝以上の耕作者③農作業者を雇用する中小事業主や家族従事者向け——の3種類あり、業務上や通勤上の災害と認められれば、療養補償や休業補償などが受けられる。加入者24人の内訳は特定農作業従事者8人、指定農作業機械従事者13人、中小事業主ら3人。